

# 平成 31 年 3 月 東御市教育委員会 定例会会議録

---

## 1 日 時

---

平成 31 年(2019 年)3 月 15 日(金) 午後 1 時 00 分から午後 2 時 35 分まで

## 2 場 所

---

中央公民館 応接室

## 3 議 題

---

### (1) 協議(審議・検討)

議案第 8 号 東御市教育大綱(案)、東御市教育基本計画(案)について

議案第 9 号 東御市における部活動等指針の改定について

### (2) 報告

#### ア 教育課

(ア) 教育支援委員会最終報告について

(イ) ICT 機器の整備状況について

(ウ) 放課後の子供の遊び体験事業について

## 4 出席者

---

○教育長 小山 隆文

### ○委員

教育長職務代理者 下村 征子

委員 小林 経明

委員 小林 利佳

委員 直井 良一

### ○その他

横関教育次長、柳沢教育課長

小林学校教育係長、土屋青少年教育係長

畑田指導主事、長岡指導主事、若林学校教育係主査

## 会議録

---

横関教育次長

ただいまから、3月定例教育委員会を始めます。教育長から開会宣言をお願いします。

小山教育長

3月定例教育委員会の開会を宣言します。

先日、本日と無事市内小中学校の卒業式を終ることができました。ありがとうございました。

ところで、既にお聞き及びになっていることと思われませんが、愛知県豊田市において、またもや小6女児2名の痛ましい事件が起きました。当該学校長のコメントによれば今のところいじめはなかったと受け止めているとのことですが、原因の特定にはまだ時間がかかるものと思います。早急に「いじめはなかった」と答える前に、慎重に対応すべきではとの感想を持ちました。

3月議会でも虐待、いじめ、不登校にかかわる質問を多くいただき、まずは「子どもの生命を守る」ということを最優先に、日頃の挨拶、声掛けを通して、それらの早期発見、早期対応、早期解決に努めていく旨答弁を行いました。個人情報保護の観点から難しい対応を迫られる昨今ですので、地域の皆さんの力を借りることも視野に入れていきたいと考えています。

なお、それぞれの学での告辞で「生命を大切に」と発信しましたが、春休みに入るので子どもたちにこのような事件が連鎖することがないように、お気づきの点があれば情報をお寄せ頂きたいと思えます。教育委員会として、今後も虐待、いじめ、不登校にかかわる情報収集に努めていきます。

話は変わりますが、昨日、匿名による35台のタブレット型パソコンの寄付がありました。来年度、英語研究授業等を控えている北御牧小中学校へまずは配備し、全校において活用できる方法の検討を進めたいと考えています。

本日もよろしくをお願いします。

(1)協議(審議・検討)

小山教育長

議案第8号 東御市教育大綱(案)、東御市教育基本計画(案)について説明を求めます。

柳沢教育課長

東御市教育大綱(案)、東御市教育基本計画(案)について、説明します。

当計画案についてパブリックコメントを行った結果、49件の質疑、意見がありました。うち25件について当案に反映、もしくは今後の参考とすることとしました。なお、前回お示した素案からの大きな変更はありません。

(資料参照)

市総合計画に沿った形で当案を作成したことから、施策体系も10体系から9体系へ変更

となっています。

当案については各種関係団体への説明をしており、意見も反映されております。

この後のスケジュールについては、総合教育会議において市長と協議し、了承後に3/26開催の議会全員協議会において説明を行い、承認となります。

小山教育長

再度確認になりますが、施策体系上で変更となった個別計画を教えてください。

柳沢教育課長

組織改編により、教育委員会から市長部局へ移管となったスポーツ・芸術文化活動については当計画（案）から除きました。また、性教育、情操教育、読書活動等についても普段の学校生活の中で取り組んでいることから個別計画から除いています。新たな個別計画としましてICT教育が加わっています。

小林経明委員

幼保小中高の連携については特別支援教育において、今後重要な取り組みになると考えます。早い段階で支援をすることで将来的に児童生徒が社会に適合しやすくなることも実証されつつあります。当計画の運用期間中であっても、柔軟に対応できるよう取り組んでいただきたいと思います。

小山教育長

他にご意見等ありますでしょうか。

全委員

ありません。

小山教育長

幼保小中高の連携については当計画の運用期間中であっても、柔軟に対応できるよう取り組んでいくことを加え、議案第8号 東御市教育大綱（案）、東御市教育基本計画（案）については当案をもって総合教育会議に諮ります。

続きまして、議案第9号 東御市における部活動等指針の改定について説明を求めます。

畑田指導主事

東御市における部活動等指針の改定について説明します。県の指針の変更に伴い、市指針の改定を行うものです。主な変更点は平日・休日の部活動時間の厳格化、参加する各種大会の精選で、県の基準どおりとし、4月から運用を開始します。この指針はホームページにて公開しま

す。なお、各学校でも学校毎の指針の公開を義務付けられることとなります。

小林経明委員

外部指導者に有資格の要件を加えてはどうでしょうか。日本体育協会公認の指導員資格の要件を加え、教育委員会、市体育協会、学校の3者に認められた外部講師であれば指導の質も確保されると思います。

小山教育長

指針の改定については資格要件を加えることで異議ありませんでしょうか。

全委員

ありません。

小山教育長

議案第9号 東御市における部活動等指針の改定について承認されました。

(2)報告に移ります。順次報告願います。

(2)報告

畑田指導主事

(ア)教育支援委員会最終報告について報告します。

平成30年度教育支援委員会最終報告は資料のとおりです。(説明内容 非公開)

若林主査

続いて、(イ)ICT機器の整備状況について報告します。

教育長の冒頭のあいさつにもありましたとおり、35台のタブレット型パソコンの寄付がありました。今後のICT機器の整備については、H31年度中に校務用パソコンの更新を行い、以降教育用パソコンの更新を進めたいと考えています。

土屋青少年教育係長

続いて、(ウ)放課後の子供の遊び体験事業について説明します。

(概要)

- ・高学年児童が放課後に体験した遊びを通し、地域での低学年児童との学年を超えた交流を促すことを目的に実施する。
- ・各校2回、水曜日の放課後の約1時間の活動
- ・昔からの遊び、運動遊び、集団遊びを中心に実施

小山教育長

当事業においては、市内高校生の地域貢献を大いに活用したいと考えています。これまでも子どもフェスティバルやジュニアキャンプに関わっていただき、成果に期待しています。

本日の議題は以上です。それでは、3月定例教育委員会を閉会します。